

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第105期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社大和
【英訳名】	Daiwa Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 二郎
【本店の所在の場所】	石川県金沢市片町二丁目2番5号
【電話番号】	(076) 220 - 1100
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部長 長嶋 和生
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市片町二丁目2番5号
【電話番号】	(076) 220 - 1100
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部長 長嶋 和生
【縦覧に供する場所】	株式会社大和富山店 (富山県富山市総曲輪三丁目8番6号) 株式会社大和東京駐在所 (東京都江東区木場二丁目18番11号 大丸コアビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	46,359,657	45,509,332	45,627,622	43,667,437	33,930,156
経常利益又は経常損失() (千円)	262,295	127,767	307,238	334,606	624,175
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	266,881	89,038	4,752,406	569,554	412,933
包括利益 (千円)	471,988	286,088	5,057,359	399,600	548,960
純資産額 (千円)	8,266,645	8,467,481	3,325,528	3,724,880	3,175,821
総資産額 (千円)	35,356,333	33,999,443	28,227,199	27,398,538	28,078,063
1株当たり純資産額 (円)	1,460.68	1,490.05	571.92	653.01	566.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	47.53	15.86	846.79	101.50	73.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.2	24.6	11.4	13.4	11.3
自己資本利益率 (%)	3.32	1.08	82.13	16.57	12.07
株価収益率 (倍)	12.62	38.77	0.65	3.65	3.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,388,147	1,321,051	888,056	777,996	1,396,573
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,513	720,826	155,051	462,957	861,625
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,028,825	1,629,656	926,886	315,275	236,058
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,443,390	1,855,612	1,661,731	1,661,494	2,432,501
従業員数 (人)	728	722	714	637	643
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(9)	(12)	(10)	(11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第101期及び第102期並びに第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第103期及び第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第101期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高 (千円)	43,881,089	43,016,613	43,146,992	41,500,491	32,654,948
経常利益又は経常損失 () (千円)	116,230	72,575	234,335	307,462	269,687
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	182,008	51,325	4,784,655	601,462	258,354
資本金 (千円)	3,462,700	3,462,700	3,462,700	3,462,700	3,462,700
発行済株式総数 (千株)	30,017	6,003	6,003	6,003	6,003
純資産額 (千円)	6,327,711	6,422,770	1,244,592	1,735,493	1,425,591
総資産額 (千円)	31,372,218	30,102,750	24,277,538	23,401,821	23,255,278
1株当たり純資産額 (円)	1,127.03	1,144.31	221.78	309.28	254.07
1株当たり配当額 (円)	3.00	15.00	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	32.42	9.14	852.54	107.18	46.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	21.3	5.1	7.4	6.1
自己資本利益率 (%)	2.97	0.81	124.81	40.37	16.35
株価収益率 (倍)	18.52	67.26	0.65	3.45	5.86
配当性向 (%)	46.30	164.11	-	-	-
従業員数 (人)	513	511	488	431	430
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	76.4	75.2	72.2	49.7	37.3
(比較指標: TOPIX配当) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	166	649	587	577	398
		(129)			
最低株価 (円)	99	522	515	361	207
		(104)			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第101期及び第102期並びに第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第103期及び第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第101期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準遡って適用した後の指標等になっている。

5. 株主利回りの第101期は、株式併合を考慮した数値で算定している。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものである。

7. 第102期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。

2【沿革】

年月	沿革
1923年10月	店祖井村徳三郎氏が百貨店事業として京都大丸と提携、石川県金沢市片町に、宮市百貨店を創設。
1930年 8月	株式会社宮市大丸（資本金150千円）を、金沢市片町に設立。
1932年11月	富山県富山市に富山店を開設。
1937年 9月	福井県福井市に福井店を開設。
1939年 9月	大阪府大阪市に大阪出張所を設置。
1940年12月	清津店を開設。
1942年11月	石川県金沢市に石川日産自動車販売(株)を設立。
1943年12月	丸越と合併、株式会社大和（金沢、武蔵、新潟、富山、福井、高岡、清津、計7店舗 資本金3,100千円）を金沢市片町に設立。
1945年 9月	終戦により清津店が消滅。
1948年 4月	東京都中央区に東京出張所を設置。
1948年 6月	福井地震により福井店を閉鎖。
1949年 7月	新潟証券取引所に上場。
1952年 7月	武蔵店を閉鎖。
1954年10月	石川県金沢市に(株)大和印刷社（現・連結子会社）を設立。
1958年10月	新潟県長岡市に長岡店を開設。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1967年12月	石川県野々市町に(株)大和ハウジングを設立。
1970年 3月	東京都中央区に(株)勁草書房（現・連結子会社）を設立。
1970年 9月	石川県金沢市に(株)金沢ニューグランドホテル（現・連結子会社）を設立。
1973年 3月	石川県金沢市に(株)大和カーネーションサークル（現・連結子会社）を設立。
1975年 7月	新潟県上越市に上越店を開設。
1975年12月	石川県金沢市に(株)レストランダイワ（現・連結子会社）を設立。
1985年 9月	石川県金沢市に(株)大和服飾研究所を設立。
1985年 9月	石川県金沢市に(株)ディー・アンド・シー（現・連結子会社）を設立。
1986年 9月	石川県金沢市に香林坊店を開設し、金沢本店舗を移設するとともに、全店にC I Sを導入。
1986年11月	金沢本店舗跡に商業複合施設「ラプロ片町」を開設。
1994年 3月	高岡店を旧店舗隣接地に開設のオタヤ開発ビルへ移転。
1998年 3月	石川県小松市に小松店を開設。
2000年 3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併により東京証券取引所市場第二部に上場。
2007年 9月	富山店を富山市総曲輪南地区再開発ビルへ移転。
2010年 4月	長岡店、上越店を閉鎖。
2010年 6月	新潟店、小松店を閉鎖。
2011年 5月	(株)大和ハウジングを閉鎖。
2011年 5月	石川日産自動車販売(株)の株式売却。
2012年 4月	(株)大和服飾研究所を閉鎖。
2012年 5月	(株)大和ハウジングの清算結了。
2012年10月	(株)大和服飾研究所の清算結了。
2014年 3月	商業複合施設「ラプロ片町」を閉鎖。
2019年 8月	高岡店を閉鎖。

3【事業の内容】

当社企業グループは（当社、連結子会社6社、持分法適用関連会社1社（2021年2月28日現在）により構成）、百貨店業・その他事業を行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりである。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

（百貨店業）

当社は、金沢市・富山市において百貨店2店舗を営んでいる。

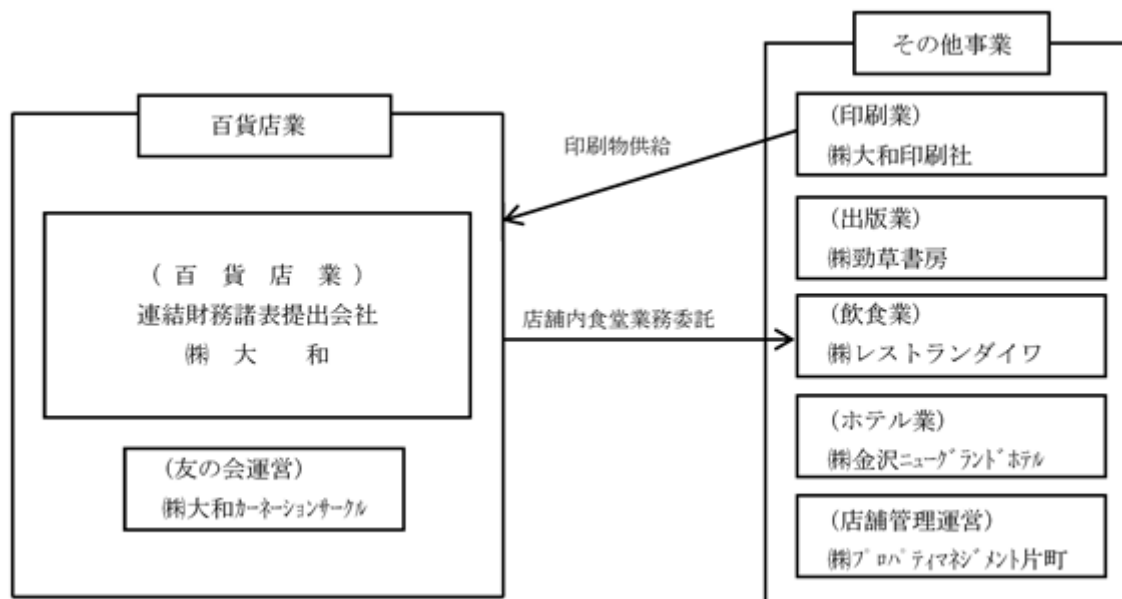
このほか、連結子会社の㈱大和カーネーションサークルが百貨店の友の会運営を行っている。

（その他事業）

主な連結子会社は㈱大和印刷社、㈱勁草書房、㈱レストランダイワ、㈱金沢ニューグランドホテルであり、持分法適用関連会社は、㈱プロパティマネジメント片町である。

〔事業系統図〕

当社企業グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱大和印刷社	石川県金沢市	58	その他事業	100.0	印刷物を発注している 役員の兼任あり
㈱勤草書房	東京都文京区	50	出版業	100.0	役員の兼任あり
㈱レストランダイワ (注)2	石川県金沢市	35	その他事業	100.0	当社店舗内食堂の業務委託を行っ ている 事務所を賃貸している 役員の兼任あり
㈱大和カーネーション サークル	石川県金沢市	90	百貨店業	100.0	資金の預りを行っている 買物券の受入を行っている 債務の連帯保証をしている 事務所を賃貸している 役員の兼任あり
㈱金沢ニューグランド ホテル (注)3	石川県金沢市	80	ホテル業	50.5	商品の仕入をしている 資金援助あり 債務保証をしている 土地及び建物を賃貸している 役員の兼任あり
その他1社					
(持分法適用関連会社) ㈱プロパティマネジメン ト片町	石川県金沢市	420	その他事業	33.3	建物を賃貸している 役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載している。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年2月末時点で76百万円である。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年2月末時点で92百万円である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

報告セグメントの名称	従業員数(人)	
百貨店業	430	(-)
ホテル業	107	(5)
出版業	35	(6)
その他事業	71	(-)
計	643	(11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載している。
2. (株)大和カーネーションサークルの従業員は、(株)大和従業員が兼務している。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
430 (-)	44.5	16.5	3,403,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員の組織する労働組合は、全大和労働組合(加盟人員345人)と称し、U Aゼンセンに所属している。

労働組合との関係は、相互信頼にもとづき良好であり、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、大きく変化する市場環境に適應するため、主力の百貨店業において、マーケット対応力の強化と顧客基盤の拡大を基軸として、生活者の意識変化の予兆を他社に先駆けて予知し提案していく「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」の構築を目指し、その確かな実行を通して安定的収益・財務基盤の確立につなぐことを経営方針としている。

新鮮で話題性のある企画や品揃えの充実を図るとともに、常にお客様目線に立ったサービスの提供に努める等、顧客満足の実現に向けた「ソリューション発想」に立った営業活動を推進していく。

また、当社企業グループは、グループ内各社それぞれが自立的に経営効率向上と利益創出を目指すとともに、個人情報保護管理をはじめとしたコンプライアンス等、CSR経営の徹底に取り組み、広く社会への貢献を通じて、企業グループの発展を目指していくこととしている。

(2) 目標とする経営指標

当社企業グループの経営目標数値は以下の通りである。

2021年度

・連結売上高	400億円
・連結営業利益	2億5千万円

(3) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気が急速に悪化し、先行きは不透明な状況が続いた。

百貨店業においては、国内消費の急激な落ち込みに加え、インバウンド需要が急減した他、緊急事態宣言発出に伴う営業自粛もあり、かつてない厳しい商況となった。

この期間、当社企業グループとしては、主力の百貨店業において、お客様と従業員の安全・安心を最優先に情勢に応じて臨機応変に対応してきたが、上半期に約1ヶ月間営業を自粛する等、営業面では厳しい対応を余儀なくされた。また、ホテル業においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊及び宴会需要の落ち込みが長期化し、極めて厳しい業績推移となった。

今後については、当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、業際を超えた競争激化に加え、新しい生活様式の定着やデジタル社会の進展に伴い顧客ニーズが益々多様化する等、厳しい状況が続くものと予測される。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社企業グループとしては、主力の百貨店業において、益々多様化・個性化するお客様のご要望を捉え、上質で専門性ある商品とデイリー商品とのバランス感のとれた営業活動に努め、地域に根ざす百貨店として、地域の生活文化発展に寄与すべく、百貨店らしい質の高い商品と魅力ある企画の提案を強化し、お客様の暮らしに役立つ情報を発信していく。具体的には北陸地区初展開となる新規ブランドを随時導入する他、百貨店にしかできない権威美術催事や、人気ブランドの期間限定ポップアップショップを適宜開催していく。併せて、地域の有力企業や生産者との取り組みを拡大し、地域社会の発展に寄与していく。

また、グループ各社は営業力強化とローコスト経営の両輪により、それぞれが確実に利益を生み出す「自主自立経営」の確立を目指していく。

(5) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、業際を超えた競争激化に加え、新しい生活様式の定着やデジタル社会の進展に伴い顧客ニーズが益々多様化する等、引き続き厳しい状況が続くものと予測される。

こうした状況の中、収益力の回復と将来の安定的収益基盤を確立すべく、百貨店事業の営業力強化に向け、下記の課題に取り組んでいく。

新しい「商品」「企画」の開発強化による顧客層の拡大

「地域モノポリーブランド」の導入、富裕層ニーズを深掘りする企画の連打、地元有力企業との取り組み拡大
取引先協業・新たな視点での売場運営による益出し

取引先協業による新規売場態勢の構築、従業員自らの手による商品開発と販売体制の構築、ブランド・企画等の相互利用

「自ら稼ぐ力」の発揮による更なるマーケットの拡大・深耕

権威ブランド企画の集約による外商顧客深耕、外商顧客・カード顧客を包含した外商戦略の見直し、次世代顧客層の拡大

成長戦略の強化

新しいE C ビジネスの構築、デジタル販促の強化

C S R 経営の推進

個人情報管理体制の強化はじめ各種法令遵守徹底、取引先との適正取引の推進

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りである。ただし、事業等のリスクをすべて網羅したものではなく、これらに限定されるものではない。また、以下に記載のリスクの顕在化する可能性の程度や時期、業績に与える影響について、合理的に予測することは困難であるため記載していない。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年2月28日）現在において、当社企業グループが判断したものである。

（1）事業環境について

当社企業グループの主要なセグメントは、店頭販売を主とする百貨店業を営んでおり、国内における景気や消費動向等さらに業際を超えた競合他社との市場競争の激化に加え、新しい生活様式の定着やデジタル社会の進展に伴い顧客ニーズが益々多様化する等の状況により、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

こうした状況に対し、収益力の回復と将来の安定的収益基盤を確立すべく、営業力の強化に取り組み、地域顧客の価値観やライフスタイルニーズに対応した品揃えの充実を図り、店舗の魅力向上と存在価値を高めていくとともに、Webビジネスを中心としたデジタル戦略の推進など、成長分野の強化を図っていく。

（2）法的規制等

当社企業グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法その他、食品の安全管理、消費者保護、環境・リサイクルなどに関する法令等に十分留意した営業活動を行っている。

万一、不測の事態が生じた場合には、企業活動が制限される可能性がある他、法令上の規制に対応するため経営コストが増加する可能性があり、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

このため、「大和コンプライアンスマニュアル」の活用による法令遵守の意識向上や、定期的にコンプライアンス委員会を開催するなど、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。

（3）自然災害等

当社企業グループの主要なセグメントである百貨店業などは、店舗による事業展開を行っているため、自然災害・事故・感染症の拡大等により、店舗の営業継続に悪影響をきたす可能性がある。自然災害などの事故に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故発生防止の教育体制を整備しているが、大規模な自然災害や事故・感染症が発生した場合には、当社企業グループの営業活動に著しい支障が生じ、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、店内入口への消毒液の設置、客用・従業員施設等の換気徹底、大型集客催事及びレストラン街における密対策など感染症拡大防止対策を徹底するとともに、今後も政府・行政の要請や感染状況を慎重に見極めながら、お客様・従業員の安全の確保に最大限配慮し、安心してお買い物いただける環境づくりに努めていく。

（4）商品取引

当社企業グループの主要なセグメントである百貨店業は、消費者と商品取引を行っている。提供する商品については、適正な商品であることや安全等に十分留意しているが、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や損害賠償責任等による費用が発生する可能性がある。また、消費者から信用失墜による売上高の減少等、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響等を及ぼす可能性がある。

販売商品の品質管理・衛生管理については、「表示」や「安全衛生」に関して全社的に第三者機関の現状調査による指導および研修を定期的で開催している。

（5）顧客情報の管理

顧客情報の管理については、社内規程等の整備や従業員教育などによりその徹底を図っているが、万一、不測の事態が生じた場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による売上高の減少等、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性がある。

個人情報保護管理については、「個人情報保護管理規程」をはじめ関連規準・マニュアルを遵守するとともに、施錠管理の徹底や定期的な監査および自己点検を実施している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気が急速に悪化し、先行きは不透明な状況が続いた。

百貨店業界においては、国内消費の急激な落ち込みに加え、インバウンド需要が急減した他、緊急事態宣言発出に伴う営業自粛もあり、かつてない厳しい商況となった。

この期間、当社企業グループとしては、主力の百貨店業において、お客様と従業員の安全・安心を最優先に情勢に応じて臨機応変に対応してきたが、上半期に約1ヶ月間営業を自粛する等、営業面では厳しい対応を余儀なくされた。またホテル業においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊及び宴会需要の落ち込みが長期化し、極めて厳しい業績推移となった。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、280億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億7千9百万円増加した。これは主に、手元資金の確保に努めたことにより現金及び預金が増加したことなどによるものである。

また、負債については、249億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億2千8百万円増加した。これは主に、改装工事等に伴う借入の実行により有利子負債が増加したことなどによるものである。

純資産については、31億7千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億4千9百万円減少した。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものである。

b. 経営成績

連結業績は、売上高339億3千万円（前期比22.3%減）、営業損失8億4千5百万円（前期は4億2百万円の営業利益）、経常損失6億2千4百万円（前期は3億3千4百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失4億1千2百万円（前期は5億6千9百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となった。

報告セグメントごとの状況は次のとおりである。

百貨店業においては、感染防止策を徹底する一方で、引き続き「新しい商品」と「魅力ある企画」の開発による営業強化策に取り組んできた。

香林坊店・富山店には、化粧品・婦人服の地域初登場ショップを新規導入し、顧客層の拡大に努めてきた。加えて、香林坊店においては、本年2月、6階フロアに「ローラ アシュレイ」を新規導入する等、イエナカで快適に過ごすニーズの高まりに対応した改装を実施した。

また、8月以降、人気アニメ「鬼滅の刃全集中展」や「DEAN & DELUCA 期間限定ショップ」等、顧客要望の高い人気商品・企画を随時展開するとともに、本年2月には地元九谷焼作家「山岸大成の世界展」を開催する等、地域に密着した営業活動を推し進めてきた。

併せて、9月から「大和アプリ」のサービスを開始するとともに、お歳暮ギフトを中心にWebの受注体制を強化し、顧客の利便性向上とEC売上の拡大を図ってきた。

売上高については、上期の臨時休業に加え、本年1月の大雪による落ち込みが大きく響いた他、前年度の高岡店営業終了の影響もあり減収となったが、10月と11月は2店計、本年2月は香林坊店が前年実績を上回る等、下期は概ね回復基調で推移した。

この結果、百貨店業の業績は、売上高326億5千4百万円（前期比21.3%減）、経常損失2億4千3百万円（前期は3億1千7百万円の経常利益）となった。

ホテル業においては、昨年7月からの「GoToキャンペーン」等の各種支援策により、徐々に回復傾向となっていたが、上期の臨時休業や宴会需要の落ち込みが大きく響いた他、新型コロナウイルスの第3波到来により、12月末には「GoToトラベル」が休止となる等、厳しい状況が続いた結果、売上高4億9千7百万円（前期比63.0%減）、経常損失3億6千4百万円（前期は1千3百万円の経常損失）となった。

出版業においては、売上高6億4千万円（前期比0.3%減）、経常利益0百万円（前期比95.7%減）となった。

その他事業では、売上高6億6千5百万円（前期比25.4%減）、経常損失1千5百万円（前期は1千7百万円の経常利益）となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、税金等調整前当期純損失が4億5千2百万円（前期は5億3千5百万円の税金等調整前当期純利益）と減少したものの、設備投資等に伴う長期借入金の増加もあり、前連結会計年度末と比較して、7億7千1百万円増加し、24億3千2百万円となった。

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、減価償却費9億1千2百万円その他、補助金等の受入等により、13億9千6百万円の増加（前期比79.5%増）となった。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出9億5百万円等により、8億6千1百万円の減少（前期比86.1%増）となった。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金増加による収入11億4千万円等により、2億3千6百万円の増加（前期は3億1千5百万円の減少）となった。

生産、受注及び販売の実績

a.販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりである。

報告セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前期比(%)
百貨店業(百万円)	32,654	78.7
ホテル業(百万円)	497	37.0
出版業(百万円)	640	99.7
その他(百万円)	665	74.6
調整額(百万円)	528	-
合計(百万円)	33,930	77.7

(注) 1. セグメント間の取引については、「調整額」欄で調整している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、280億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億7千9百万円増加した。これは主に、手元資金の確保に努めたことにより現金及び預金が増加したことなどによるものである。

また、負債については、249億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億2千8百万円増加した。これは主に、改装工事等に伴う借入の実行により有利子負債が増加したことなどによるものである。

純資産については、31億7千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億4千9百万円減少した。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものである。

2) 経営成績

連結業績は、売上高339億3千万円（前期比22.3%減）、営業損失8億4千5百万円（前期は4億2百万円の営業利益）、経常損失6億2千4百万円（前期は3億3千4百万円の経常利益）となったが、補助金収入などの特別利益の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は4億1千2百万円（前期は5億6千9百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となった。

（売上高）

百貨店業において、感染防止策を徹底する一方で、引き続き「新しい商品」と「魅力ある企画」の開発による営業強化策に取り組んできた。

香林坊店・富山店には、化粧品・婦人服の地域初登場ショップを新規導入し、顧客層の拡大に努めてきた。加えて、香林坊店においては、本年2月、6階フロアに「ローラ アシュレイ」を新規導入する等、イエナカで快適に過ごすニーズの高まりに対応した改装を実施した。

また、8月以降、人気アニメ「鬼滅の刃全集中展」や「DEAN & DELUCA 期間限定ショップ」等、顧客要望の高い人気商品・企画を随時展開するとともに、本年2月には地元九谷焼作家「山岸大成の世界展」を開催する等、地域に密着した営業活動を推し進めてきた。

併せて、9月から「大和アプリ」のサービスを開始するとともに、お歳暮ギフトを中心にWebの受注体制を強化し、顧客の利便性向上とEC売上の拡大を図ってきた。

その結果、売上高については、上期の臨時休業に加え、本年1月の大雪による落ち込みが大きく響いた他、前年度の高岡店営業終了の影響もあり減収となったが、10月と11月は2店計、本年2月は香林坊店が前年実績を上回る等、下期は概ね回復基調で推移した。

一方、ホテル業においては、昨年7月からの「GoToキャンペーン」等の各種支援策により、徐々に回復傾向となっていたが、上期の臨時休業や宴会需要の落ち込みが大きく響いた他、新型コロナウイルスの第3波到来により、12月末には「GoToトラベル」が休止となる等、厳しい状況が続いた。

（販売費及び一般管理費）

連結の販売費及び一般管理費は、79億9千4百万円（前期比16.6%減）となった。上期の臨時休業による売上高の減少が響いた他、これまで継続的に推進してきた情報システム改革などの経営構造改革をはじめ、ポイント費用の見直しや物産催事、中元・歳暮ギフト商戦における社内横断的な応援体制、中元・歳暮期における配送業務の効率化等、きめ細かな経費管理の徹底による販売管理費の圧縮に取り組んできた。

（特別損益）

特別利益として、耐震補強工事の実施に伴う補助金収入1億5千万円及び差入していた保証金の返還等に伴い、前期に計上した貸倒引当金に係る貸倒引当金戻入額3千万円等を計上している。

また、特別損失として、改装工事等に係る固定資産除却損1千万円を計上している。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社企業グループの経営に影響を与える可能性のある要因としては、以下のようなものがある。

事業環境

当社企業グループの主要なセグメントは、店頭販売を主とする百貨店業を営んでいるため、国内における景気や消費動向等さらに市場競争等の状況に影響を受けると予測される。こうした状況に対し、収益力の回復と将来の安定的収益基盤を確立すべく、営業力の強化に取り組み店舗の魅力向上と存在価値を高めていくとともに、Webビジネスを中心としたデジタル戦略の推進など成長分野の強化を図っていく。

法的規制等

当社企業グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、消費者保護、環境・リサイクルなどに関する法令等に十分留意した営業活動を行っているが、不測の事態が生じた場合には、企業活動が制限される等、経営成績等に影響を与える可能性がある。このため、厳正な業務運営の推進を徹底するとともに、法令遵守の意識向上に取り組んでいく。

自然災害等

主要なセグメントである百貨店業などは、店舗による事業展開を行っているため、自然災害・事故・感染症の拡大等により、店舗の営業継続に悪影響を来す可能性がある。緊急時の社内体制の整備や事故発生防止の教育体制を整備し、自然災害などの事故の発生に備える取り組みを進めていく。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染症拡大防止対策を徹底し、お客様・従業員の安全の確保に最大限配慮し、安心してお買物できる環境づくりに努めていく。

商品取引

主要なセグメントである百貨店業は、消費者と商品取引を行っており、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受けるとともに、製造物責任や損害賠償責任等による費用の発生、消費者からの信用失墜による売上高の減少などのリスクがある。このため提供する商品については、適正な商品であることや安全等に十分留意しているほか、「表示」や「安全衛生」に関して、全社的に第三者機関の現状調査による指導および研修を定期的に行っている。

c. 報告セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

百貨店業の業績は、上期の臨時休業に加え、本年1月の大雪による落ち込みが大きく響いた他、前年度の高岡店営業終了の影響もあったが、10月と11月は2店計、本年2月は香林坊店が前年実績を上回る等、下期は概ね回復基調で推移し、売上高326億5千4百万円（前期比21.3%減）となった。利益面では、引き続き、きめ細かい経費管理を行い、販売管理費の圧縮に取り組んだ結果、経常損失2億4千3百万円（前期は3億1千7百万円の経常利益）となった。

ホテル業においては、昨年7月からの「GoToキャンペーン」等の各種支援策により、徐々に回復傾向となっていたが、上期の臨時休業や宴会需要の落ち込みが大きく響いた他、新型コロナウイルスの第3波到来により、12月末には「GoToトラベル」が休止となる等、厳しい状況が続いた結果、売上高4億9千7百万円（前期比63.0%減）、経常損失3億6千4百万円（前期は1千3百万円の経常損失）となった。

出版業においては、売上高6億4千万円（前期比0.3%減）、経常利益0百万円（前期比95.7%減）となった。

その他事業では、売上高6億6千5百万円（前期比25.4%減）、経常損失1千5百万円（前期は1千7百万円の経常利益）となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りである。

資本の財源及び資金の流動性については、次の通りである。

当社企業グループの運転資金需要の主なものは、商品、原材料等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用に係るものである。

また投資資金需要の主なものは、営業用店舗の売場改装・設備の修繕、機械装置等の更新に係る設備投資資金である。

運転資金と設備投資資金については、営業キャッシュ・フロー獲得額による自己資金での充当を基本としているが、必要に応じて取引金融機関からの資金調達を実施し、手元流動性の充実を図っている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としている。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しているが、会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りである。

a. 固定資産の減損処理

当社企業グループは重要な店舗資産等を保有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである等により、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額の算定にあたっては、外部の情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性がある。

b. 繰延税金資産の回収可能性

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、税務上の繰越欠損金を含む、将来減算一時差異等に対し繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性がある。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の影響や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)に記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、全体で886,742千円の設備投資を実施した。

〔百貨店業〕

お客様満足の実現に向け、「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」づくりを目指した取り組みとして、「新しい商品」と「魅力ある企画」の開発による営業強化策を図り、売場の魅力向上に取り組むとともに、顧客の拡大と深耕を目指し、各店舗の売場改装・附属設備の改修等に376,432千円の設備投資を行なった。

〔その他事業〕

各社の専門性をいかし、それぞれの事業分野で経営効率向上と収益力強化を図るため、建物設備の維持更新工事を含めて510,310千円の設備投資を行った。

なお、設備の状況における事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示している。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	報告セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車輛及び運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
香林坊店及び本社 (金沢市香林坊・片町他)	百貨店業	店舗等	3,883,974	787	2,967,938 (5,137)	255,243	7,107,943	226
富山店 (富山市総曲輪他)	百貨店業	店舗等	2,936,760	-	1,951,138 (6,472)	49,087	4,936,986	204

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名 (所在地)	報告セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱大和印刷社 (石川県金沢市)	その他事業	工場等	16,717	81,854	89,026 (2,571)	3,962	191,561	38
㈱勁草書房 (東京都文京区)	出版業	事務所等	138,885	0	291,856 (378)	1,049	431,791	35 (6)
㈱レストランダイワ (石川県金沢市)	その他事業	店舗等	0	-	- (-)	224	224	33
㈱金沢ニューグランドホテル (石川県金沢市)	ホテル業	ホテル設備 等	1,460,341	1,093	1,884,359 (1,832)	94,789	3,440,583	107 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいる。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書している。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 新設

該当事項なし

(2) 改修

会社名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱大和	石川県金沢市	百貨店業	売場・設備改修	450	-	自己資金	2021年3月	2022年2月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 除売却

経常的な設備の更新の為の除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,003,400	6,003,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,003,400	6,003,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年9月1日	24,013,600	6,003,400	-	3,462,700	-	1,151,981

(注) 普通株式5株につき1株の割合で株式を併合したことによる発行済株式総数の減少である。

(5)【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	20	178	14	12	4,393	4,626	-
所有株式数 (単元)	-	7,628	1,829	13,883	549	29	35,475	59,393	64,100
所有株式数の割 合(%)	-	12.84	3.08	23.38	0.92	0.05	59.73	100.00	-

(注) 自己株式392,396株は、「個人その他」に3,923単元、及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宮 二郎	石川県金沢市	524	9.34
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4-31	292	5.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	285	5.08
一般財団法人大和文化財団	石川県金沢市香林坊一丁目1-1	200	3.56
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡二丁目12-6	192	3.42
河井 英夫	東京都足立区	181	3.22
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2-26	181	3.22
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16-1	165	2.94
ダイダン株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目9-25	152	2.72
株式会社大市社	石川県金沢市片町二丁目2-5	144	2.56
計	-	2,319	41.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 392,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,547,000	55,470	-
単元未満株式	普通株式 64,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,003,400	-	-
総株主の議決権	-	55,470	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式96株が含まれている。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大和	金沢市片町二丁目2番5号	392,300	-	392,300	6.53
計	-	392,300	-	392,300	6.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	354	98,903
当期間における取得自己株式	128	37,120

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日迄の単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	392,396	-	392,524	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日迄の単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に判断し、配当を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことができるが、剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策の遂行を目的として取締役会としている。

当期の配当については、財務状況等を総合的に勘案した結果、無配とした。

今後については、営業強化策を推進するとともに、更なる経営効率の改善に努め、収益力の回復に取り組み、内部留保を高めるとともに財務体質の一層の健全化に努め、株主各位のご期待にそえるよう努力する。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1923年創業以来、店祖遺訓「正しきを履んで怖れず真剣たれ」を常に企業活動の信条・従業員の行動指針と掲げ、顧客・株主・取引先・従業員そして社会公共に対する使命を果たすことを使命としてきた。

北陸の地に根ざす百貨店として、地域の皆様に信頼いただく事こそが企業活動の根幹と認識しており、コーポレート・ガバナンスの体制整備はその信頼を永続的にいただくために必要不可欠なものであり、社会規範とお客様のご満足を最優先した体制整備と開示に努めていく所存である。

当連結会計年度末現在、当社は監査等委員会設置会社の経営執行体制を採っているが、これは議決権のある監査等委員である取締役をおき、取締役会の監督機能を強化することにより、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、株主利益に通ずるものと考えからである。

当社をはじめ当社企業グループは、今後とも地域に貢献できる企業として法令順守をはじめとする企業倫理に根ざした経営を推進し、時々の状況に即したコーポレート・ガバナンスの体制整備を続けていく所存である。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2016年5月26日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した。以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載している。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名及び監査等委員である取締役4名で構成しており、うち社外取締役は3名である。

経営会議は本社在籍取締役で構成しており現在6名である。経営課題を見極め、取締役会に付議される案件の検討等、経営に係る事項について協議している。

当社及び当社企業グループでは、新たな監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき取締役の職務執行の監督・監査体制を整えている。

また監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会監査を支える体制を構築し、独立性の高い社外取締役（監査等委員）及び財務・会計に関する知見を有する取締役（監査等委員）を選任している。監査等委員会設置会社へ移行することで、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化され、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンスを採用している。

なお、機関毎の構成員は次のとおりである。

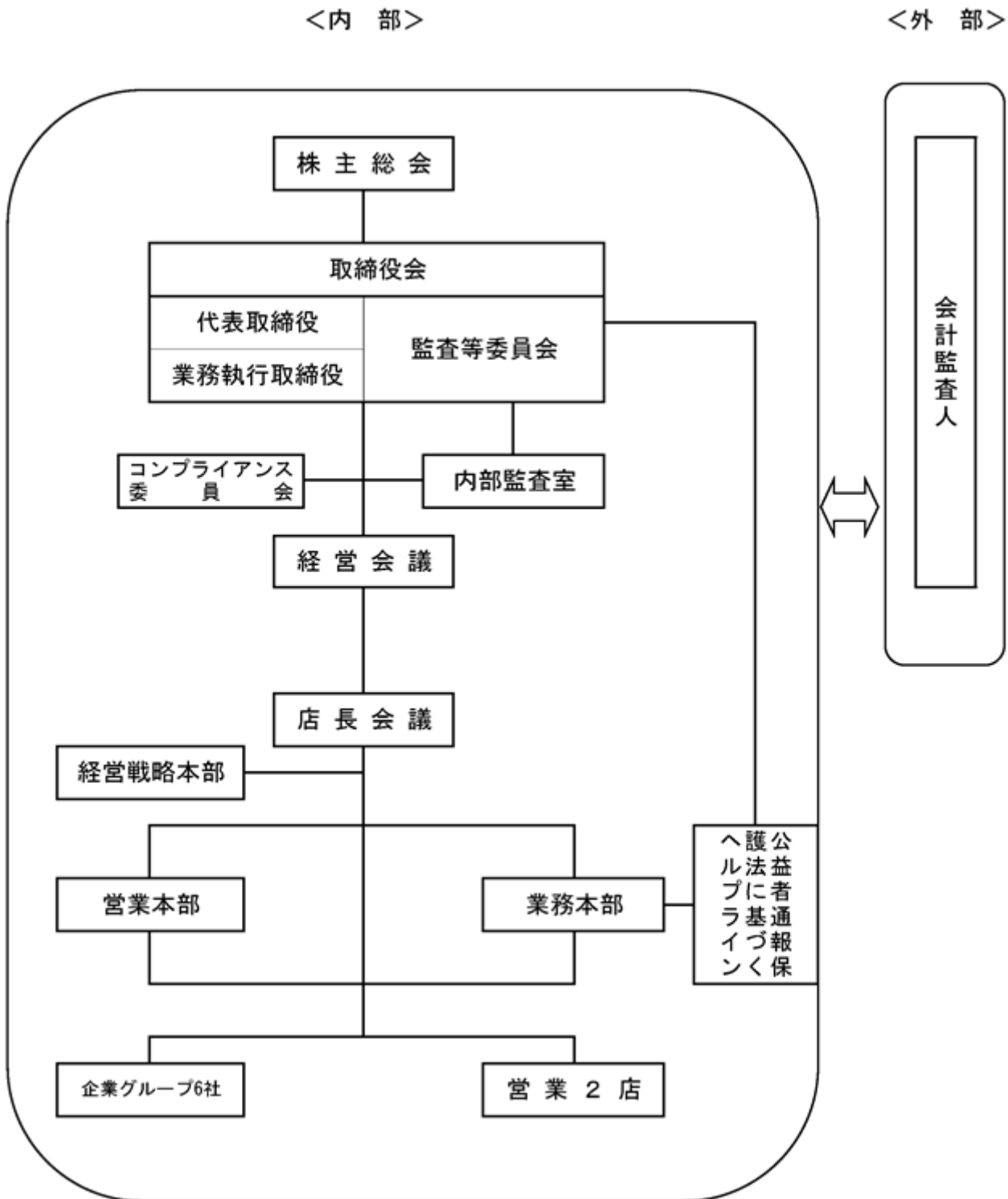
a. 取締役会

「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役であり、議長は代表取締役社長 宮二郎である。

b. 監査等委員会

「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員である取締役である。

会社の機関及び内部統制システムの関係図（2021年5月28日現在）



企業統治に関するその他の事項

当社では内部統制を、経営の有効性・効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、経営に関わる法令の順守を目的とし、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用される体制およびプロセスと認識している。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制
 - ・ 社長、専務、本部長、副本部長、内部監査室長、常勤監査等委員に加え各店運営責任者（店長）が参画する「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動を中核に、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとる。
 - ・ 内部統制システムの一環として、独立機関として監査等委員会を設置しており、企業倫理と法令順守、企業の健全性に軸足を置いた業務監査を実施する。
 - ・ 内部監査部門として内部監査室を設置しており、当社および企業グループの日常業務・運営の内部監査を行い、その業務プロセスの適正性、有効性を検証し、重要な事項については、取締役会、監査等委員会等へ適切に報告する体制をとる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を適切に保存・管理する。
 - ・ 個人情報の管理については「個人情報保護管理規程」および関連規準・マニュアルを順守するとともに、個人情報を取扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底、シュレッダーの配備実施等保護施策に取り組む。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・ 業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、社長、専務、本部長、副本部長、常勤監査等委員、各店運営責任者（店長）が一堂に会する店長会議において審議、管理する。
 - ・ 緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、原則として年5回以上開催し、経営全般に係る意思決定を行う。
 - ・ 社長、専務、本部長、副本部長、常勤監査等委員による経営会議は、経営課題を見極め取締役に付議される案件の検討等経営に関わる事項について協議する。
 - ・ 店長会議を原則毎月開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて決定する。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づく内部統制の整備、運用の体制および評価に関する基本方針を定め、適正に機能することを継続的に評価し、必要な場合は適宜改善を行う。
- (6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 企業グループ全体での一体的な企業統治を図るため、本社経営戦略本部において本部長、経営企画部長、子会社取締役による会議を定期的で開催し、業績や財務状況について子会社取締役から報告を受け、グループ各社の経営状況やリスクを掌握の上、必要な場合は支援、助言を実施する。
 - ・ 子会社取締役会において重要な事項の意思決定を諮ることとし、本社経営戦略本部において、本部長、経営企画部長が子会社より付議事項について事前に相談や報告を受けることにより、企業グループ全体の経営執行を把握できる体制をとる。
 - ・ 企業グループ全体の内部統制を徹底するため、グループ各社の内部統制システム構築に努める。
- (7) 監査等委員会を補助する使用人体制とその独立性ならびに当該使用人に関する実効性の確保に関する体制
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役は除く）は、監査等委員会の求めにより監査等委員会の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することとし、その従業員の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ決定する。
 - ・ 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合、他部署の業務と同等以上に監査等委員会に係る業務に従事するものとする。
- (8) 当社およびその子会社から成る企業集団の取締役・監査役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制および報告をした者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 監査等委員には取締役会および重要な会議に出席を依頼するほか、必要に応じて担当部門およびグループ各社の取締役・監査役・使用人等から報告・説明等を行う。
 - ・ 「公益通報者保護法に関する社内規程」を企業グループ全体に適用し、取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役・監査役・使用人等は、重大な法令違反、定款違反、企業集団に著しい損害を及ぼす事実や不正な行為を発見した場合、速やかに監査等委員にその事実を報告する。また、監査等委員会へ当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とし、不利益な取り扱いをすることを禁止するものとする。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、必要に応じ担当部門に協力を要請することができるものとし、会計監査人に対しては会計監査への臨席検証および税務相談等、助言を求める。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- ・ 監査等委員会がその職務を執行する上で、会社法第399条2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門で審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
- (11) 反社会的な勢力等との関係断絶に係る体制
- ・ 反社会的勢力や反社会的勢力等と関係のある取引先・団体とはいかなる取引も一切おこなわないこととし、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力等からの接触や要求に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じないこととする。また「大和コンプライアンスマニュアル」で反社会的な勢力等との関係断絶について明文化の上、社内周知を徹底し、必要に応じて外部の専門家に相談できる体制をとる。
- (12) リスク管理体制の整備の状況
- ・ 当社のリスク管理体制は、業務執行上の重要な意思ないし事業遂行等に内在するリスクを取締役および本社各部門責任者、各店運営責任者（店長）が一堂に会する店長会議において審議、管理している。
 - ・ 緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示を含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行うこととしている。
 - ・ また、当社は経営理念に基づく「コンプライアンス委員会規定」を策定し「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動を中核に全従業員に対する啓蒙活動を行うなど、全社をあげてコンプライアンス経営によるリスク管理に取り組んでいる。また、社内通報窓口・相談窓口として「公益通報者保護法に基づくヘルプライン」を設けて、従業員等から通報・相談を速やかに受け付ける体制を整えており、法令違反および企業倫理に反する恐れのある行為の早期発見と未然防止に努めている。
 - ・ 個人情報漏洩のリスク管理体制については、個人情報保護管理規程・関連規準を整備し、全従業員の教育を実施するとともに、顧客情報の保有に関する問い合わせ等の窓口を設置し、顧客対応を強化、整備する等個人情報の保護管理の徹底を図っている。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、17名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、より機能的な配当政策を行なうために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めている。これは、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としている。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	宮 二郎	1957年 4 月 5 日生	1981年10月 当社入社 1987年 3 月 当社営業本部副本部長 1987年 5 月 当社取締役 1989年 5 月 当社常務取締役 1990年 3 月 当社経営戦略室長 1993年 5 月 当社専務取締役 1997年 5 月 当社代表取締役副社長 1999年 5 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	524
専務取締役 (代表取締役)	寺口 時弘	1955年 1 月30日生	1978年 4 月 当社入社 2007年 2 月 当社業務開発本部長 2007年 5 月 当社取締役 2011年 3 月 当社業務本部長 2011年 5 月 当社常務取締役 2015年 5 月 当社代表取締役・専務取締役 (現任)	(注) 2	2
常務取締役 営業本部長・香林坊店長	岡本 志郎	1963年 5 月 5 日生	1986年 4 月 当社入社 2015年 2 月 当社富山店長 2015年 5 月 当社取締役 2018年 2 月 当社営業本部長・香林坊店長 (現任) 2018年 5 月 当社常務取締役 (現任)	(注) 2	2
取締役 富山店長	中崎 俊也	1958年 7 月12日生	1981年 4 月 当社入社 2005年 3 月 当社富山店営業第 2 部長 2018年 2 月 当社富山店長 (現任) 2018年 5 月 当社取締役 (現任)	(注) 2	1
取締役 業務本部長	坂本 哲治	1965年 7 月13日生	1988年 4 月 当社入社 2013年 3 月 当社業務本部副本部長 2018年 2 月 当社業務本部長 (現任) 2018年 5 月 当社取締役 (現任)	(注) 2	1
取締役 経営戦略本部長	藪内 信昭	1959年 4 月21日生	1984年 4 月 当社入社 2018年 3 月 当社経営戦略室副室長 2020年 3 月 当社経営戦略本部長 (現任) 2020年 5 月 当社取締役 (現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	北村 秀明	1946年2月13日生	1968年4月 当社入社 2003年3月 当社新潟店長 2003年5月 当社取締役 2011年5月 当社常勤監査役 2016年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	細川 清悦	1943年1月2日生	2000年7月 富山税務署長 2001年7月 金沢国税局退職 2001年9月 税理士登録 2003年7月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	中村 太郎	1964年9月30日生	1991年4月 中村酒造株式会社入社 1996年7月 中村酒造株式会社代表取締役社長 (現任) 2014年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浜崎 英明	1954年6月25日生	1978年4月 株式会社北國銀行入行 2009年6月 株式会社北國銀行取締役兼執行役員 営業統括部長 2012年6月 株式会社北國銀行常務取締役兼執行 役員営業統括部長 2015年5月 当社監査役 2016年4月 株式会社北國銀行専務取締役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 株式会社北國銀行代表取締役会長 (現任)	(注)3	-
計					537

- (注) 1. 取締役 細川清悦、中村太郎及び浜崎英明は、社外取締役である。
2. 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社における社外取締役は監査等委員である社外取締役3名である。

当社では、社外取締役には業務執行の監督を行うことはもとより、経営の意思決定そのものに対する妥当性までを監督し、助言を受けている。

社外取締役は、会計監査人と意見交換を行い相互連携を図るとともに、常勤監査等委員が内部監査室と意見交換を行った内容について常勤監査等委員より報告を受けている。

社外取締役細川清悦氏は、当社株式6百株を保有している。細川氏と当社の間には、当社株式の保有以外、特別な人間関係、取引関係その他利害関係はない。

社外取締役中村太郎氏は、中村酒造株式会社代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入れ取引がある。

社外取締役浜崎英明氏は、株式会社北國銀行代表取締役会長であり、同行は当社株式を192千株を保有しており、当社は同行より借入金がある。

当社と社外取締役細川清悦氏、中村太郎氏、浜崎英明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である。

当社は、社外取締役細川清悦氏及び中村太郎氏を東京証券取引所の規程に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準、方針は定めていないが、東京証券取引所に定める独立役員に関する要件を参考にし、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、実質的に独立した立場にある者を選任している。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門である内部監査室等は、監査等委員会と適宜情報及び意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画及び結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐している。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、社内取締役(常勤)1名と社外取締役3名の構成である。監査等委員会は、原則として取締役会の開催に合わせて開催することとしている。監査等委員は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い監査を行っている。

また、監査等委員会は、会計監査人と定例の報告・説明会を開催しており、会計監査人との連携を密にしている。

監査等委員会は、当事業年度において計5回開催しており、個々の監査等委員の出席回数は以下のとおりである。

役 職 名	氏 名	開催回数	出席回数
取締役(常勤監査等委員)	北村 秀明	5回	5回
社外取締役(監査等委員)	細川 清悦	5回	5回
社外取締役(監査等委員)	中村 太郎	5回	5回
社外取締役(監査等委員)	浜崎 英明	5回	5回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等である。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議に出席の上、監査等委員会において情報の共有を図る他、会計監査人と定期的に課題について議論し、情報交換に努めた。

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室等は、監査等委員会と適宜情報及び意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画及び結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐している

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

55年間

なお、記載以前の期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性がある。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石原 鉄也

指定有限責任社員 業務執行社員 沖 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、13名であり、うち、公認会計士7名、その他6名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制や独立性等、監査法人の概要および提示された監査計画、監査の実施体制並びに監査報酬の見積額の妥当性等を検討し、選定している。

また、会計監査人が継続して職責を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査等委員会の決議に基づき、解任または不選任に関する議案を株主総会へ上程する方針である。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、定期的に報告会を開催する等、適時適切に監査状況を把握している。その結果、監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われていると評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、事業の規模や特性、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定している。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等につき、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に係る基本方針については、2021年1月12日開催の取締役会において改定の上、決議している。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、短期的な利益に左右されず、企業の持続的な発展を持続するため、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く）個人別の基本報酬等の額の決定方針については、総額を定時株主総会決議の承認を経た金額の範囲内で、月例の固定報酬とし、役割、職責、代表権、在任年数等に応じ、他社を含めた社会的水準、当社の業績、従業員給与の水準も総合的に勘案し決定するものとする。個人別の報酬の額の内容については、当社取締役会決議に基づき、代表取締役社長宮二朗および代表取締役専務寺口時弘に具体的内容の決定について委任するものとする。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しながら、各取締役の担当事業を評価するには、代表取締役社長および代表取締役専務による合議制が最も適していると考えられるからである。尚、この権限が適切に行使されるよう、必要に応じ社外取締役の意見を参考にするものとする。社外取締役の意見については、監査等委員会等を通じヒアリングできる体制を整えている。尚、本年度については2020年5月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を代表取締役に一任する決定をしている。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員会等において監査等委員である取締役の協議により全員一致で、社会的水準や職責を勘案し、当社基準に基づき決定している。

役員の報酬等の限度額については、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、2016年5月26日開催の第100期定時株主総会決議に基づく年額1億7千万円以内を限度として、又監査等委員である取締役の報酬については、2016年5月26日開催の第100期定時株主総会決議に基づく年額3千万円以内を限度としている。尚、上記限度額の支給対象の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）が7名、監査等委員である取締役は5名である。

業績連動報酬や株式報酬について、当社は導入していないが、今後他社事例等も研究しながら慎重に検討をしていく方針である。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く）	61	61	-	-	7
取締役（監査等委員）	13	13	-	-	4
（社外役員）	(6)	(6)	(-)	(-)	(3)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員がないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合

該当事項なし

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とするいわゆる純投資目的の株式と、中長期的視点での営業戦略及び財務戦略の円滑な遂行を踏まえ、重要な取引先との商品供給、資金調達等取引の関係維持・強化の目的で中長期的な企業価値の向上に資するため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は企業価値向上のため戦略上重要な取引関係の維持発展が認められる場合に限り、政策保有株式を保有している。

個別銘柄ごとに保有目的・取引関係・経済合理性（市場環境・株価動向・配当状況等）を勘案、関連部門で定期的に検証し、毎年取締役会で確認を行っている。その結果、下記の通り保有合理性が認められないものについては、株式市場の動向も確認しながら適宜縮減することを基本方針としている。

- ・事業上のシナジーがある等、中長期的に当社の企業価値向上につながるかどうか
- ・当社の財務に悪影響を与える恐れがないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

なお、現時点で保有している政策保有株式については、2021年5月開催の取締役会で検証の結果、継続保有が妥当であると判断している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	43	539
非上場株式以外の株式	13	1,191

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
倉敷紡績(株)	223,200	223,200	百貨店業営業部門等における取引関係の維持強化を図るため	有
	414	434		
東京海上ホールディングス(株)	41,100	41,100	リスク管理・管財部門における取引関係の維持・強化を図るため	有(注2)
	215	238		
清水建設(株)	208,000	208,000	百貨店業営業部門および管財部門等における取引関係の維持・強化を図るため	有
	167	204		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	140,700	140,700	財務上の取引関係に加え、財務活動の円滑化および金融取引における関係強化を図るため	有(注2)
	135	129		
(株)北國銀行	35,100	35,100	財務上の取引関係に加え、財務活動の円滑化および金融取引における関係強化を図るため	有
	92	97		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	31,500	31,500	財務上の取引関係に加え、上場企業の情報収集を図るため	無
	74	70		
(株)ジャックス	23,000	23,000	百貨店業営業部門等における取引関係の維持・強化を図るため	有
	46	49		
ダイダン(株)	6,500	6,500	百貨店業営業部門および管財部門等における取引関係の維持・強化を図るため	有
	17	16		
モロゾフ(株)	3,000	3,000	百貨店業営業部門等における取引関係の維持・強化を図るため	有
	16	13		
北陸電力(株)	10,100	10,100	百貨店業営業部門および管財部門等における取引関係の維持・強化を図るため	無
	6	7		
小松マテーレ(株)	2,000	2,000	百貨店業営業部門等における取引関係の維持・強化および地元企業の情報収集を図るため	無
	1	1		
トナミホールディングス(株)	300	300	物流関連における取引関係の維持・強化および地元企業の情報収集を図るため	有
	1	1		
三谷産業(株)	2,000	2,000	地元企業との関係の維持・強化および上場企業の情報収集を図るため	無
	0	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難なため、本有価証券報告書では記載していない。なお、保有の合理性を検証した方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりである。

2. 保有先企業は、当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

みなし保有株式
該当事項なし

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項なし

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項なし

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,721,576	2,482,501
受取手形及び売掛金	1,722,013	1,753,772
商品及び製品	1,496,645	1,433,778
仕掛品	16,910	15,036
原材料及び貯蔵品	42,939	38,751
その他	396,534	476,321
貸倒引当金	24,029	21,477
流動資産合計	5,372,589	6,178,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,455,684	23,313,982
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,025,887	14,743,090
建物及び構築物(純額)	1,842,979	1,857,091
機械装置及び運搬具	773,630	778,027
減価償却累計額	674,230	694,023
機械装置及び運搬具(純額)	99,399	84,004
土地	1,282,265,525	1,282,265,239
その他	1,480,709	1,723,552
減価償却累計額及び減損損失累計額	994,216	1,096,191
その他(純額)	486,493	627,360
建設仮勘定	314,411	-
有形固定資産合計	17,595,627	17,547,495
無形固定資産		
施設利用権	1,572	1,572
ソフトウェア	33,113	26,076
無形固定資産合計	34,685	27,649
投資その他の資産		
投資有価証券	1,320,017,283	1,319,941,744
差入保証金	5,753,520	5,650,332
繰延税金資産	150,490	163,572
その他	132,389	123,584
貸倒引当金	3,658,048	3,555,000
投資その他の資産合計	4,395,635	4,324,234
固定資産合計	22,025,948	21,899,379
資産合計	27,398,538	28,078,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,695,835	2,614,007
短期借入金	14,408,504	14,161,201
未払法人税等	42,797	108,423
商品券	5,271,689	5,654,657
預り金	2,990,233	3,180,848
賞与引当金	69,377	57,000
ポイント引当金	208,253	168,716
商品券等回収損失引当金	497,223	528,325
店舗閉鎖損失引当金	33,975	-
その他	797,457	1,197,542
流動負債合計	17,015,347	17,670,723
固定負債		
長期借入金	13,690,392	14,205,864
繰延税金負債	606,855	583,901
再評価に係る繰延税金負債	353,427	353,427
退職給付に係る負債	1,429,972	1,399,957
資産除去債務	141,984	145,111
環境対策引当金	230,000	230,000
その他	205,678	313,257
固定負債合計	6,658,310	7,231,519
負債合計	23,673,658	24,902,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,462,700	3,462,700
資本剰余金	1,151,981	1,151,981
利益剰余金	1,512,637	1,925,570
自己株式	594,702	594,801
株主資本合計	2,507,342	2,094,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	224,412	173,000
土地再評価差額金	871,201	871,201
退職給付に係る調整累計額	61,290	37,309
その他の包括利益累計額合計	1,156,903	1,081,511
非支配株主持分	60,634	-
純資産合計	3,724,880	3,175,821
負債純資産合計	27,398,538	28,078,063

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	43,667,437	33,930,156
売上原価	33,684,530	26,781,413
売上総利益	9,982,906	7,148,742
販売費及び一般管理費	1 9,580,724	1 7,994,716
営業利益又は営業損失()	402,182	845,973
営業外収益		
受取利息	1,216	5,625
受取配当金	53,196	52,033
受取賃貸料	122,324	120,663
長期未回収商品券	323,606	372,869
持分法による投資利益	946	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	60,000	33,399
助成金収入	-	191,685
雑収入	18,037	12,695
営業外収益合計	579,328	788,973
営業外費用		
支払利息	120,737	130,086
商品券等回収損失引当金繰入額	346,255	266,100
減価償却費	107,515	107,481
持分法による投資損失	-	1,231
雑損失	72,394	62,274
営業外費用合計	646,903	567,175
経常利益又は経常損失()	334,606	624,175
特別利益		
補助金収入	20,083	150,260
貸倒引当金戻入額	341,000	30,000
資産除去債務戻入益	260,305	-
工事負担金等受入額	130,178	-
投資有価証券売却益	1,499	-
その他	-	1,600
特別利益合計	753,067	181,860
特別損失		
固定資産除却損	2 256,906	2 10,525
環境対策引当金繰入額	230,000	-
原状回復費用	33,570	-
店舗閉鎖損失	3, 4 26,800	-
投資有価証券評価損	1,499	-
その他	3,751	-
特別損失合計	552,528	10,525
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	535,145	452,841
法人税、住民税及び事業税	29,378	34,203
法人税等調整額	8,434	13,477
法人税等合計	20,943	20,726
当期純利益又は当期純損失()	514,202	473,567
非支配株主に帰属する当期純損失()	55,351	60,634
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	569,554	412,933

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	514,202	473,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110,367	51,411
退職給付に係る調整額	4,234	23,980
その他の包括利益合計	114,601	75,392
包括利益	399,600	548,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	454,952	488,326
非支配株主に係る包括利益	55,351	60,634

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,462,700	1,151,981	2,082,191	594,453	1,938,036
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			569,554		569,554
自己株式の取得				248	248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	569,554	248	569,305
当期末残高	3,462,700	1,151,981	1,512,637	594,702	2,507,342

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	334,779	871,201	65,524	1,271,505	115,985	3,325,528
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益				-		569,554
自己株式の取得				-		248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,367		4,234	114,601	55,351	169,953
当期変動額合計	110,367	-	4,234	114,601	55,351	399,352
当期末残高	224,412	871,201	61,290	1,156,903	60,634	3,724,880

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,462,700	1,151,981	1,512,637	594,702	2,507,342
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			412,933		412,933
自己株式の取得				98	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	412,933	98	413,032
当期末残高	3,462,700	1,151,981	1,925,570	594,801	2,094,309

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	224,412	871,201	61,290	1,156,903	60,634	3,724,880
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				-		412,933
自己株式の取得				-		98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,411		23,980	75,392	60,634	136,026
当期変動額合計	51,411	-	23,980	75,392	60,634	549,059
当期末残高	173,000	871,201	37,309	1,081,511	-	3,175,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	535,145	452,841
減価償却費	894,009	912,111
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,114	53,996
引当金の増減額(は減少)	526,435	135,669
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	227,024	33,975
資産除去債務戻入益	260,305	-
工事負担金等受入額	130,178	-
補助金収入	20,083	150,260
助成金収入	-	191,685
原状回復費用	33,570	-
店舗閉鎖損失	26,800	-
固定資産除却損	256,906	10,525
投資有価証券売却損益(は益)	1,499	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,499	-
受取利息及び受取配当金	54,413	57,659
支払利息	120,737	130,086
持分法による投資損益(は益)	946	1,231
売上債権の増減額(は増加)	7,443	21,758
たな卸資産の増減額(は増加)	270,944	68,928
差入保証金の増減額(は増加)	379,001	72,840
仕入債務の増減額(は減少)	314,668	81,828
未払消費税等の増減額(は減少)	25,242	177,675
預り金の増減額(は減少)	333,904	565,795
その他の資産の増減額(は増加)	66,496	84,891
その他の負債の増減額(は減少)	5,393	463,721
小計	726,732	1,138,350
利息及び配当金の受取額	54,413	57,659
補助金の受取額	149,691	341,945
利息の支払額	117,243	130,157
法人税等の支払額	35,596	11,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	777,996	1,396,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,180	10,090
定期預金の払戻による収入	70,179	20,180
有形固定資産の取得による支出	840,423	905,662
有形固定資産の売却による収入	16,429	2,149
無形固定資産の取得による支出	4,979	7,714
投資有価証券の売却による収入	1,613	300
貸付金の回収による収入	208	159
差入保証金の差入による支出	1,555	1
差入保証金の回収による収入	301,828	30,349
その他の支出	5,978	5,527
その他の収入	69,898	14,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	462,957	861,625

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	13,500	247,303
長期借入れによる収入	-	1,140,000
長期借入金の返済による支出	279,495	624,528
自己株式の取得による支出	248	98
リース債務の返済による支出	22,031	32,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	315,275	236,058
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	236	771,006
現金及び現金同等物の期首残高	1,661,731	1,661,494
現金及び現金同等物の期末残高	1,661,494	2,432,501

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)プロパティマネジメント片町

(2) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社と
しなかった主要な会社等の名称

総曲輪ンテイ(株)

金沢都市開発(株)

オタヤ開発(株)

以上の会社等は、出資目的及び取引の状況などの実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、
重要な影響を与えていないため関連会社に含まれていない。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品 主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

その他 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

ポイント引当金

ポイントカード会員へ付与したポイントの利用に備えるため、付与ポイント残高から失効ポイント見込額を控除した額を、将来の利用見込額として計上している。

商品券等回収損失引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額等を計上している。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理している。また、数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括して費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

子会社における簡便法の適用

連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上している。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(会計方針の変更)
該当事項なし

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、収益は次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に、又は充足するにつれて収益を認識する

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は以下の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用する予定である

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用する予定である。

(表示方法の変更)

該当事項なし

(会計上の見積りの変更)

該当事項なし

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の収束時期等を合理的に予測することは困難な状況にあるが、百貨店業においては営業再開後は堅調な業績推移となっており、当該状況が今後も継続するものと仮定している。一方、ホテル業においては、宿泊および宴会需要の落ち込みが続いており、2021年の上半期頃まで影響が残り、その後徐々に回復に向かうものと仮定して固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見通しには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	8,267,023千円	8,232,454千円
土地	8,048,081	8,047,795
投資有価証券	857,827	791,192
計	17,172,932	17,071,442

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
短期借入金	4,387,433千円	4,128,129千円
長期借入金	3,711,463	3,112,659
計	8,098,896	7,240,788

2 土地の再評価

連結子会社(株)金沢ニューグランドホテルは、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第四号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	963,264千円	822,188千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	201,518千円	200,287千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料手当	1,874,957千円	1,717,860千円
賃借料	1,122,250	812,684
減価償却費	755,085	804,629
退職給付費用	53,543	44,080
賞与引当金繰入額	69,377	34,006
貸倒引当金繰入額	976	2,062
ポイント引当金繰入額	494,293	2,642

2 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	256,906千円	10,224千円
機械装置及び運搬具	-	300
その他	-	0
計	256,906	10,525

3 店舗閉鎖損失

当社企業グループが計上した店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりである。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

固定資産に係る減損損失	26,800 千円
計	26,800

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項なし

4 減損損失

当社企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	用途	種類
富山県高岡市	店舗等	建物その他

店舗等については、継続して収支を把握している単位で資産のグルーピングをしている。

当該資産グループは、店舗を閉鎖したため、閉鎖時の帳簿価額26,800千円について、回収可能性が見込めないとして減損損失を計上した。

減損損失の内訳は、建物26,800千円であり、特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示している。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項なし

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	158,806千円	73,970千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	158,806	73,970
税効果額	48,439	22,558
その他有価証券評価差額金	110,367	51,411
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,136	3,240
組替調整額	22,370	27,221
税効果調整前	4,234	23,980
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	4,234	23,980
その他の包括利益合計	114,601	75,392

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,003,400	-	-	6,003,400
合計	6,003,400	-	-	6,003,400
自己株式				
普通株式	391,529	513	-	392,042
合計	391,529	513	-	392,042

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加513株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,003,400	-	-	6,003,400
合計	6,003,400	-	-	6,003,400
自己株式				
普通株式	392,042	354	-	392,396
合計	392,042	354	-	392,396

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加354株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	1,721,576千円	2,482,501千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60,081	50,000
現金及び現金同等物	1,661,494	2,432,501

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建物設備、機械装置、工具、器具及び備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社企業グループ各社の社内ルールに沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っている。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業(取引先企業)の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日である。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金は、当社企業グループ各社の社内ルールに沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社企業グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新する方法によりリスクを管理するとともに、主要取引銀行との当座借越契約により十分な手許流動性を確保している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,721,576	1,721,576	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,722,013 24,029		
	1,697,984	1,697,984	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,265,999	1,265,999	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	5,753,520 3,658,048		
	2,095,472	2,023,231	72,240
資産計	6,781,032	6,708,791	72,240
(1) 支払手形及び買掛金	2,695,835	2,695,835	-
(2) 短期借入金	3,963,981	3,963,981	-
(3) 預り金	2,990,233	2,990,233	-
(4) 長期借入金	4,134,915	4,139,884	4,969
負債計	13,784,965	13,789,935	4,969

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,482,501	2,482,501	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,753,772		
貸倒引当金	21,477		
	1,732,294	1,732,294	-
(3) 投資有価証券　　其他有価証券	1,192,028	1,192,028	-
(4) 差入保証金	5,650,332		
貸倒引当金	3,555,000		
	2,095,332	1,900,851	194,481
資産計	7,502,157	7,307,675	194,481
(1) 支払手形及び買掛金	2,614,007	2,614,007	-
(2) 短期借入金	3,556,681	3,556,681	-
(3) 預り金	3,180,848	3,180,848	-
(4) 長期借入金	4,810,384	4,809,180	1,203
負債計	14,161,921	14,160,717	1,203

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっている。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金ならびに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	751,283	749,716

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,721,576	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,697,984	-	-	-
差入保証金	58	-	-	2,095,413
合計	3,419,619	-	-	2,095,413

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,482,501	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,732,294	-	-	-
差入保証金	58	300	450	2,094,523
合計	4,214,854	300	450	2,094,523

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,963,981	-	-	-	-	-
長期借入金	444,523	574,506	574,671	519,620	491,650	1,529,945
リース債務	19,225	11,899	3,545	2,759	229	-
合計	4,427,729	586,405	578,216	522,379	491,879	1,529,945

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,556,681	-	-	-	-	-
長期借入金	604,520	611,355	580,600	563,110	410,827	2,039,972
リース債務	35,935	27,581	26,795	24,265	22,502	58,765
合計	4,197,136	638,936	607,395	587,375	433,329	2,098,737

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	631,113	114,567	516,545
	小計	631,113	114,567	516,545
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	634,886	828,544	193,658
	小計	634,886	828,544	193,658
合計		1,265,999	943,112	322,886

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	641,849	186,774	455,074
	小計	641,849	186,774	455,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	550,179	756,337	206,158
	小計	550,179	756,337	206,158
合計		1,192,028	943,112	248,915

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
重要度が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
重要度が乏しいため記載を省略している。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,437,852 千円
勤務費用	75,565 千円
利息費用	7,216 千円
数理計算上の差異の発生額	18,136 千円
退職給付の支払額	72,525 千円
退職給付債務の期末残高	1,429,972 千円

簡便法を適用した制度を含んでいる。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,429,972 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,429,972 千円

退職給付に係る負債	1,429,972 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,429,972 千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	75,565 千円
利息費用	7,216 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,285 千円
過去勤務費用の費用処理額	9,085 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	60,411 千円

簡便法を適用した制度を含んでいる。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	4,850 千円
過去勤務費用	9,085 千円
合計	4,234 千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	18,136 千円
未認識過去勤務費用	43,154 千円
合計	61,290 千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,429,972 千円
勤務費用	70,353 千円
利息費用	7,040 千円
数理計算上の差異の発生額	3,240 千円
退職給付の支払額	104,169 千円
退職給付債務の期末残高	1,399,957 千円

簡便法を適用した制度を含んでいる。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,399,957 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,399,957 千円
退職給付に係る負債	1,399,957 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,399,957 千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,353 千円
利息費用	7,040 千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,136 千円
過去勤務費用の費用処理額	9,085 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	50,173 千円

簡便法を適用した制度を含んでいる。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	14,895 千円
過去勤務費用	9,085 千円
合計	23,980 千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	3,240 千円
未認識過去勤務費用	34,069 千円
合計	37,309 千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,920千円	19,617千円
退職給付に係る負債	443,777	437,302
貸倒引当金繰入限度超過額	1,471,144	1,437,628
減価償却費損金算入限度超過額	49,434	48,606
減損損失	161,912	161,315
繰越欠損金 (注) 1	1,130,626	379,307
商品券等回収損失引当金	160,773	171,703
役員退職慰労金	24,476	30,650
店舗閉鎖損失引当金	17,708	-
その他	441,411	448,618
繰延税金資産小計	3,925,185	3,134,750
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	1,115,051	373,256
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,659,644	2,597,921
評価性引当額小計	3,774,695	2,971,178
繰延税金資産合計	150,490	163,572
繰延税金負債		
資産除去債務	11,334	10,958
その他有価証券評価差額金	98,527	75,949
合併による土地評価差額	496,993	496,993
繰延税金負債合計	606,855	583,901
繰延税金負債の純額	456,365	420,328

(前連結会計年度)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が353,427千円ある。

(当連結会計年度)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が353,427千円ある。

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	964,525	-	322	6,000	2,437	157,340	1,130,626
評価性引当額	964,525	-	322	6,000	2,437	141,764	1,115,051
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15,575	(2) 15,575

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金1,130,626千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,575千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	322	6,000	2,437	23,081	347,465	379,307
評価性引当額	-	322	6,000	2,437	23,081	341,414	373,256
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,051	(2) 6,051

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。
(2) 税務上の繰越欠損金379,307千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,051千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
評価性引当額の増減	29.4	31.9
住民税均等割額	1.9	2.2
持分法投資損益	0.1	0.1
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	4.6

(企業結合等関係)
該当事項なし

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社企業グループは、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から55年から60年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	399,234千円	141,984千円
資産除去債務の免除による減少 (注)	260,305	-
時の経過による調整額	3,056	3,126
期末残高	141,984	145,111

(注) 前連結会計年度において、高岡店に係る原状回復義務が免除となったことにより、260,305千円が減少している。

なお、当該減少により、税金等調整前当期純利益は260,305千円増加している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有している。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は278,772千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は274,572千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,215,942
		期中増減額	134,154
		期末残高	1,081,788
	期末時価	954,533	949,040
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	6,963,091
		期中増減額	366,920
		期末残高	6,596,171
	期末時価	7,307,712	7,433,315

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(283,115千円)、固定資産除却(168,176千円)である。当連結会計年度の主な増加額は新規取得(745,862千円)、主な減少額は減価償却費(279,974千円)である。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。当社企業グループでは、「百貨店業」「ホテル業」及び「出版業」を報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	百貨店業	ホテル業	出版業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	41,496,643	1,263,795	642,224	43,402,663	264,773	43,667,437	-	43,667,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,848	82,313	-	86,161	627,806	713,968	713,968	-
計	41,500,491	1,346,108	642,224	43,488,824	892,580	44,381,405	713,968	43,667,437
セグメント利益又は損失()	317,526	13,260	17,310	321,577	17,115	338,692	4,085	334,606
セグメント資産	21,467,221	3,411,778	1,106,286	25,985,286	477,329	26,462,616	935,922	27,398,538
その他の項目								
減価償却費	771,593	83,957	5,974	861,525	24,692	886,217	7,791	894,009
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	502,274	11,412	-	513,686	1,978	515,665	-	515,665

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷業及び飲食業を含んでいる。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 4,085千円は、貸倒引当金の戻入等 5,031千円、持分法投資利益946千円である。

(2) セグメント資産の調整額935,922千円は、セグメント間の債権債務の消去等 1,081,356千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,017,278千円である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	百貨店業	ホテル業	出版業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,652,038	446,797	640,353	33,739,189	190,966	33,930,156	-	33,930,156
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,910	50,856	-	53,766	474,891	528,657	528,657	-
計	32,654,948	497,653	640,353	33,792,955	665,858	34,458,814	528,657	33,930,156
セグメント利益又は損失()	243,231	364,462	741	606,952	15,332	622,284	1,890	624,175
セグメント資産	22,085,540	3,979,443	1,224,604	27,289,588	522,537	27,812,126	265,937	28,078,063
その他の項目								
減価償却費	796,683	103,741	5,688	906,113	23,514	929,628	17,517	912,111
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	376,432	812,853	1,004	1,190,290	9,365	1,199,656	-	1,199,656

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、印刷業及び飲食業を含んでいる。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,890千円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額265,937千円は、セグメント間の債権債務の消去等 1,675,807千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,941,744千円である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	百貨店業	ホテル業	出版業	その他	全社・消去	合計
減損損失	26,800	-	-	-	-	26,800

減損損失の詳細は、（連結損益計算書関係）に記載の通りである。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項なし

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

いずれも該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

いずれも該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

いずれも該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

いずれも該当事項なし

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

いずれも該当事項なし

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

いずれも該当事項なし

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

いずれも該当事項なし

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

いずれも該当事項なし

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

いずれも該当事項なし

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

いずれも該当事項なし

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

いずれも該当事項なし

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

いずれも該当事項なし

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

いずれも該当事項なし

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項なし

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
1株当たり純資産額	653.01円	1株当たり純資産額	566.00円
1株当たり当期純利益	101.50円	1株当たり当期純損失	73.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	569,554	412,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	569,554	412,933
期中平均株式数(株)	5,611,608	5,611,181

(重要な後発事象)

該当事項なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,963,981	3,556,681	1.191	-
1年以内に返済予定の長期借入金	444,523	604,520	1.508	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,225	35,935	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,690,392	4,205,864	1.398	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18,433	159,909	-	2022年～2026年
合計	8,136,554	8,562,910	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を使って算定している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	611,355	580,600	563,110	410,827
リース債務	27,581	26,795	24,265	22,502

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	141,984	3,126	-	145,111

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,112,076	14,122,570	23,361,972	33,930,156
税金等調整前四半期(当期) 純損失(千円)	360,208	360,544	361,206	452,841
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(千円)	364,695	320,235	342,755	412,933
1株当たり四半期(当期)純 損失(円)	64.99	57.07	61.08	73.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	64.99	7.92	4.01	12.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,328,487	1,766,601
受取手形	2 8,267	2 6,252
売掛金	2 1,381,998	2 1,444,606
商品	1,385,951	1,327,591
貯蔵品	17,773	15,323
前払費用	113,151	94,540
未収入金	33,997	31,977
その他	2 198,208	2 231,142
貸倒引当金	19,000	16,700
流動資産合計	4,448,835	4,901,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,491,556	1 6,966,949
車両運搬具	5,418	787
工具、器具及び備品	424,380	526,213
土地	1 6,000,283	1 5,999,996
有形固定資産合計	13,921,637	13,493,947
無形固定資産		
ソフトウェア	23,834	18,614
無形固定資産合計	23,834	18,614
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,804,742	1 1,730,379
関係会社株式	455,500	455,500
関係会社長期貸付金	2 1,732,000	2 1,636,000
差入保証金	5,359,755	5,256,866
その他	52,982	52,852
貸倒引当金	4,397,468	4,290,217
投資その他の資産合計	5,007,512	4,841,380
固定資産合計	18,952,985	18,353,942
資産合計	23,401,821	23,255,278

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 102,843	2 90,974
買掛金	2 2,372,952	2 2,339,470
短期借入金	1 3,019,899	1 2,786,699
1年内返済予定の長期借入金	1 423,452	1 558,452
リース債務	5,487	23,690
未払金	215,614	276,970
未払消費税等	31,066	190,798
未払法人税等	34,843	87,045
未払事業所税	35,200	70,127
未払費用	2 177,802	2 201,920
前受金	21,628	26,933
商品券	1,022,274	952,283
預り金	2 7,404,600	2 8,106,180
賞与引当金	48,000	36,000
ポイント引当金	208,253	168,716
設備関係支払手形	69,281	32,528
商品券回収損失引当金	257,223	250,325
店舗閉鎖損失引当金	33,975	-
その他	28,690	23,040
流動負債合計	15,513,087	16,222,157
固定負債		
長期借入金	1 3,647,245	1 3,088,793
リース債務	1,415	149,000
繰延税金負債	606,427	583,489
退職給付引当金	1,290,320	1,235,579
資産除去債務	136,286	139,284
関係会社事業損失引当金	65,477	68,659
環境対策引当金	230,000	230,000
その他	176,068	112,722
固定負債合計	6,153,239	5,607,530
負債合計	21,666,327	21,829,687

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,462,700	3,462,700
資本剰余金		
資本準備金	1,151,981	1,151,981
資本剰余金合計	1,151,981	1,151,981
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,508,999	2,767,354
利益剰余金合計	2,508,999	2,767,354
自己株式	594,702	594,801
株主資本合計	1,510,980	1,252,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	224,513	173,064
評価・換算差額等合計	224,513	173,064
純資産合計	1,735,493	1,425,591
負債純資産合計	23,401,821	23,255,278

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	2 41,500,491	2 32,654,948
売上原価	32,988,660	26,160,017
売上総利益	8,511,831	6,494,930
販売費及び一般管理費	1 8,038,549	1 6,697,512
営業利益又は営業損失()	473,281	202,581
営業外収益		
受取利息	2 11,932	2 15,747
受取配当金	2 54,910	2 53,876
受取賃貸料	2 130,824	2 130,921
長期末回収商品券	140,167	134,896
店舗閉鎖損失引当金戻入額	60,000	33,399
助成金収入	-	66,403
雑収入	2 18,244	2 16,298
営業外収益合計	416,079	451,542
営業外費用		
支払利息	2 236,290	2 237,333
減価償却費	117,742	116,137
商品券回収損失引当金繰入額	174,654	122,409
雑損失	2 53,211	2 42,767
営業外費用合計	581,898	518,648
経常利益又は経常損失()	307,462	269,687
特別利益		
貸倒引当金戻入額	341,000	30,000
資産除去債務戻入益	260,305	-
投資有価証券売却益	1,499	-
特別利益合計	602,805	30,000
特別損失		
固定資産除却損	43,921	10,224
環境対策引当金繰入額	230,000	-
店舗閉鎖損失	3, 4 26,800	-
投資有価証券評価損	1,499	-
特別損失合計	302,221	10,224
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	608,046	249,912
法人税、住民税及び事業税	15,236	8,802
法人税等調整額	8,652	359
法人税等合計	6,584	8,442
当期純利益又は当期純損失()	601,462	258,354

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	3,110,461	3,110,461	594,453	909,766
当期変動額							
当期純利益			-	601,462	601,462		601,462
自己株式の取得			-		-	248	248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-		-
当期変動額合計	-	-	-	601,462	601,462	248	601,213
当期末残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	2,508,999	2,508,999	594,702	1,510,980

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	334,825	334,825	1,244,592
当期変動額			
当期純利益		-	601,462
自己株式の取得		-	248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,312	110,312	110,312
当期変動額合計	110,312	110,312	490,901
当期末残高	224,513	224,513	1,735,493

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	2,508,999	2,508,999	594,702	1,510,980
当期変動額							
当期純損失（ ）			-	258,354	258,354		258,354
自己株式の取得			-		-	98	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-		-
当期変動額合計	-	-	-	258,354	258,354	98	258,453
当期末残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	2,767,354	2,767,354	594,801	1,252,526

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	224,513	224,513	1,735,493
当期変動額			
当期純損失（ ）		-	258,354
自己株式の取得		-	98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,448	51,448	51,448
当期変動額合計	51,448	51,448	309,902
当期末残高	173,064	173,064	1,425,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 5～60年

車両及び運搬具 5年

器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

また、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理している。

(4) ポイント引当金

ポイントカード会員へ付与したポイント利用に備えるため、付与ポイント残高から失効ポイント見込額を控除した額を、将来の利用見込額として計上している。

(5) 商品券回収損失引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

(7) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。

(8) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上している。

5. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(会計方針の変更)

該当事項なし

(表示方法の変更)

該当事項なし

(会計上の見積りの変更)

該当事項なし

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の収束時期等を合理的に予測することは困難な状況にあるが、個別業績については営業再開後は堅調な業績推移となっており、当該状況が今後も継続するものと仮定して固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っている。また、長期貸付金の対象となっている関係会社については、2021年度の上半期頃まで影響が残り、その後徐々に回復に向かうものと仮定して、関係会社長期貸付金の回収可能性に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見通しには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りである。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	7,389,918千円	6,875,521千円
土地	5,871,865	5,871,579
投資有価証券	857,827	791,192
計	14,119,611	13,538,294

担保付債務は次の通りである。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期借入金	3,443,351千円	3,345,151千円
長期借入金	3,647,245	3,088,793
計	7,090,596	6,433,944

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	2,664千円	1,319千円
長期金銭債権	1,732,000	1,636,000
短期金銭債務	7,392,767	7,671,024

3 偶発債務

下記の関係会社の銀行借入に対して次の債務保証を行っている。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(株)金沢ニューグランドホテル	687,182千円	769,982千円

下記の連結子会社の前受金業務保証金供託に対して、次の連帯保証を行っている。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(株)大和カーネーションサークル	3,133,000千円	3,304,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度78%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	705,749千円	459,797千円
販売手数料	546,597	499,865
貸倒引当金繰入額	1,015	2,062
給料及び手当	1,779,220	1,586,936
賞与引当金繰入額	35,000	13,000
退職給付費用	41,109	31,522
賃借料	967,910	715,546
減価償却費	655,273	683,543
ポイント引当金繰入額	494,293	254,946

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	3,804千円	2,864千円
仕入高	1,210,845	944,848
営業取引以外の取引による取引高	192,029	225,832

3 店舗閉鎖損失

当社が計上した店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりである。

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

固定資産に係る減損損失	26,800 千円
計	26,800

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項なし

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	用途	種類
富山県高岡市	店舗等	建物その他

店舗等については継続して収支を把握している単位で資産のグルーピングをしている。

当該資産グループは、店舗を閉鎖したため、閉鎖時の帳簿価額26,800千円について、回収可能性が見込めないとして減損損失を計上した。

減損損失の内訳は、建物26,800千円であり、特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示している。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項なし

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式255,500千円、関連会社株式200,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式255,500千円、関連会社株式200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,250千円	12,187千円
退職給付引当金	393,547	376,851
貸倒引当金繰入限度超過額	1,469,402	1,435,990
減損損失	159,908	159,995
繰越欠損金	989,164	186,556
商品券回収損失引当金	78,453	76,349
店舗閉鎖損失引当金	17,708	-
その他	453,874	464,977
繰延税金資産小計	3,578,310	2,712,908
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	989,164	186,556
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,589,146	2,526,352
評価性引当額	3,578,310	2,712,908
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	10,906	10,546
その他有価証券評価差額金	98,527	75,949
合併による土地評価差額	496,993	496,993
繰延税金負債合計	606,427	583,489
繰延税金負債の純額	606,427	583,489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.6
住民税均等割額	1.4	3.5
評価性引当額の増減	31.3	29.6
その他	0.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	3.4

(企業結合等関係)

該当事項なし

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,491,556	197,776	10,224	712,158	6,966,949	11,672,621
	車両及び運搬具	5,418	-	2,149	2,481	787	33,230
	工具、器具及び備品	424,380	173,845	0	72,012	526,213	615,735
	土地	6,000,283	-	286 (286)	-	5,999,996	-
	建設仮勘定	-	189,872	189,872	-	-	-
	計	13,921,637	561,494	202,532 (286)	786,652	13,493,947	12,321,587
無形固定資産	ソフトウェア	23,834	4,810	-	10,030	18,614	-
	計	23,834	4,810	-	10,030	18,614	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額である。

2. 「減価償却累計額」には減損損失累計額を含めて記載している。

3. 建物の「当期増加額」のうち、主なものは香林坊店売場改装による増加121,108千円である。

4. 器具及び備品の「当期増加額」のうち、主なものは香林坊店照明器具入替による増加83,484千円である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,416,468	2,400	111,951	4,306,917
賞与引当金	48,000	13,000	25,000	36,000
ポイント引当金	208,253	-	39,537	168,716
商品券回収損失引当金	257,223	122,409	129,307	250,325
店舗閉鎖損失引当金	33,975	-	33,975	-
関係会社事業損失引当金	65,477	3,182	-	68,659
環境対策引当金	230,000	-	-	230,000
退職給付引当金	1,290,320	31,522	86,262	1,235,579

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	-
公告掲載方法	2006年5月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告の方法は次のとおりとなる。 「当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 公告掲載URL (http://www.daiwa-dp.co.jp/)
株主に対する特典	2月末日現在100株以上の株主に対し、現金のお買物に限り、年間ご利用限度額の範囲内で10%を割引する「大和株主様優待カード」を送付いたします。 年間ご利用額については、100株から500株未満の保有の株主に30万円付与し、以後保有株式数に応じ、年間ご利用限度額が加算され、3,000株以上220万円を限度といたします。 その他の特典として、本人および同伴者1名様に限り、大和各店で開催される有料文化催事入場を無料といたします。 なお、カードの有効期限は1年間といたします。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 2 2017年5月25日開催の第101期定時株主総会において、同年9月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議している。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第104期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月29日北陸財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年5月29日北陸財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第105期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日北陸財務局長に提出
（第105期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月12日北陸財務局長に提出
（第105期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日北陸財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月4日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月2日北陸財務局長に提出
2020年6月4日に提出した臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社大和

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社大和

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原鉄也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖聡	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和の2020年3月1日から2021年2月28日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。